

第29期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

開催
場所

東京都中央区日本橋二丁目11番2号
太陽生命日本橋ビル 26階
Room 1、2

決議
事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件

書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款第16条に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。

したがって、ご送付している書面の項番の記載は、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております資料と同一となっておりますので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症への対応

ご来場される株主様は、開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

株式会社テクノスジャパン

証券コード：3666



株主の皆さまへ

お客さま企業のデータドリブン経営を支援し、 DXでつながる社会の未来を切り拓く

当社は、1994年の創業時に業界に先駆けて「ERP（統合基幹システム）」の将来性を予見し、ERPをコアビジネスとして成長してまいりました。また、「CRM（顧客管理システム）」を第二の柱として更なる成長に繋げております。

今般、新型コロナウイルスやロシア・ウクライナ情勢の悪化など、企業を取り巻く環境は日々変化しています。そのような中で、当社が得意とする企業向け経営・業務システム事業の分野では、デジタルを活用した経営・業務改革への取り組み（「データドリブン経営・業務」）の重要性が声高に叫ばれています。

このような時代の流れの中で、当社グループは、企業と企業を結ぶデータ基盤プラットフォームとしてのCBP（企業間協調プラットフォーム）を第三の柱として市場に投入し、ERP・CRMと組み合わせたトータルソリューションを展開しております。「DXでつながる社会の未来」の実現に向けて、お客さまの経営・業務領域におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現を支援してまいります。

そして、当社グループの日本・北米・インドのネットワークを活用し、最新テクノロジーを取り込み、当社人財の成長を大切にして、お客さまと共に手を取り合いながら「データ」が共有・利活用され、「企業・人・データ」がつながる社会の実現に向けて、今後も成長してまいります。

2023年6月

代表取締役 社長執行役員 吉岡 隆

(証券コード 3666)

2023年6月8日

(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社テクノスジャパン
代表取締役 社長執行役員 吉岡 隆

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.tecnos.co.jp/ir/library/ir-library-general-meeting/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセス後、当社名又は証券コードを入力・検索して頂き、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択の上で、ご覧ください。

当社は新型コロナウイルス感染防止策を適切に実施した上で本株主総会を開催させていただきますが、株主の皆さまにおかれましては、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2023年6月22日（木曜日）午後6時までには到着するよう同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上でご返送いただくか、または後記の「議決権行使についてのご案内」に記載の方法により、インターネット等で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 2023年6月23日(金曜日) 午前10時 (午前9時30分受付開始予定)
- 2 場 所 東京都中央区日本橋二丁目11番2号 太陽生命日本橋ビル 26階 Room 1、2
- 3 目的事項 **報告事項** (1) 第29期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第29期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項 **議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件
-

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく際や集計作業の過程で感染リスクを伴います。そのため、事前に議決権を行使される場合は、できるだけインターネット等による議決権行使にご協力をお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

企業理念



MISSION

企業・人・データをつなぎ
社会の発展に貢献する



VISION

LEAD THE CONNECTED
SOCIETY TO THE FUTURE



VALUES

顧客志向・グローバル志向
個性融合のチームワーク
創造、変革、改善

招集ご通知の書面をご希望する場合のお申込みについて

本定時株主総会の招集ご通知の印刷書面*をご希望の場合、招集通知送付受付ウェブサイトより以下のログインID、パスワードをご入力の上、お申込みください。

*書面交付請求をされた株主様にお送りしている内容と同様になります。



招集通知送付受付ウェブサイト <https://d.srdb.jp/3666/2306/>

受付期間 2023年6月8日(木) 0時~2023年6月17日(土) 23時59分まで

お申込み方法

- ①上記ウェブサイトへアクセスし、ログインID・パスワードを入力してログイン。
- ②ログイン後、ご希望の送付先住所、氏名、メールアドレスを入力し、確認ボタンをクリック。
- ③②で登録した内容をご入力いただいたメールアドレスに届きますので、確定用のURLをクリック。
※メールで届く確定用のURLをクリックしないと登録完了になりませんので、必ずメールをご確認ください。
※登録内容に誤りがある場合は、①からやり直してください。
- ④受付完了画面に目安となる納期が表示され、受付完了メールが届きます。
その後、ご入力いただいた住所宛てに書面が送付されます。

ログインID及びパスワードについて

The image shows a proxy statement form for OOOO株式会社. The form includes a table for shareholder information and a section for login details. Annotations point to the following fields:

- ログインID**: 株主番号 (Shareholder Number)
- パスワード**: 郵便番号 (ハイフンなし) (Postcode, without hyphens)

Additional information from the form includes: 議決権行使書 (Proxy Statement), OOOO株式会社 (OOOO Corporation), and a QR code for the login page.

●ログインID 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」

●パスワード 議決権行使書用紙に記載されている「郵便番号(ハイフンなし)」

※3月末以降に住所変更のお届けをされている場合は、3月末時点の登録ご住所の郵便番号をご入力ください。

- ※一度お申込みいただいた場合、二回目以降の登録はできません。
- ※メールアドレスに誤りがあると、登録確認のメールをお届けすることができません。
ご登録の際は、必ずメールが受信できる正しいメールアドレスをご入力ください。
- ※迷惑メールフィルターなどで受信を制限されていると、登録内容確認用のメールを受信することができない場合があります。
「@srdb.jp」のドメインを受信可能な状態にしてください。
- ※ご提供いただきました情報は、本件以外に使用することはございません。

次回の株主総会以降も書面のご送付を希望される場合は、別途、証券会社または株主名簿管理人に「書面交付請求」のお手続きをお申し出ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会へ出席

株主総会開催日時

2023年6月23日（金）午前10時

（受付開始予定：午前9時30分）



同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出ください。

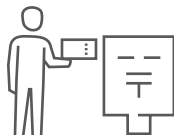
株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

議決権行使期限

2023年6月22日（木）

午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

議決権行使期限

2023年6月22日（木）

午後6時まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

インターネットによるご行使

議決権行使期限

2023年6月22日（木）

午後6時まで

パソコンまたはスマートフォンから、議決権行使ウェブサイト



<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について



0120-652-031

（9:00～21:00）

その他のご照会



0120-782-031

（平日9:00～17:00）

「スマート行使」によるご行使



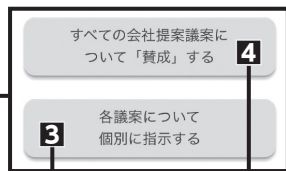
1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取ります。



2 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

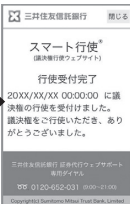


3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

! 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

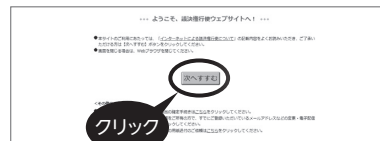
株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによるご行使



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

第29期定時株主総会の開催にあたり、当社の新型コロナウイルス感染防止に向けた対応につきまして、以下のとおりご案内いたします。

ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

株主様へのお願い

- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、ご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれもご無理をなされませんよう、お願い申し上げます。
議決権行使は、書面又はインターネット等による方法も併せてご検討ください。（詳細は「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。）
- 感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方は、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- 発熱、咳等の症状のある方、新型コロナウイルス等の感染症が疑われる方は、来場をお控えください。感染防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- 本総会においては、感染防止のため所要時間を短縮する観点から、議場における報告事項の具体的な説明等は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様は、マスクの持参・着用と、アルコール消毒液の使用にご協力をお願い申し上げます。

当社の対応について

- 本総会は、感染防止のため、例年よりも短時間での開催を予定しております。
- 会場入り口付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- 株主様に、間隔を空けての着席をお願いいたします。
- 株主総会の議長、役員並びに運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、運営・会場を変更する場合がございますので、ご出席を検討されている株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイト（<https://www.tecnos.co.jp>）より適宜、発信情報をご確認賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

監査等委員でない取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社では、更なるコーポレート・ガバナンス強化の観点から、テクノスグループ全体の経営・業務執行に係る機能と監視・監督機能をより明確に分離するとともに、業務執行の迅速化と効率化を図ることを目的に、従来の雇用型の執行役員制度に加え、新たに委任型執行役員制度を導入することとしております。これに伴い、取締役石田実氏及び千葉孝紀氏は退任し、委任型の執行役員である「経営執行役員」に就任いたしますので、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の 当社における地位	取締役 在任年数	取締役会への 出席状況	
1	再任	よし おか たかし 吉 岡 隆	代表取締役 社長執行役員	6年	100% (14回/14回)	
2	再任	やま した まこと 山 下 誠	取締役 経営執行役員	9年	100% (14回/14回)	
3	再任	こ ばやし き よ し 小 林 希与志	取締役 経営執行役員	9年	100% (14回/14回)	
4	再任	ほり べ やす ひろ 堀 部 保 弘	社外取締役 独立役員	取締役	5年	100% (14回/14回)
5	再任	おお た とも こ 太 田 知 子	社外取締役 独立役員	取締役	4年	100% (14回/14回)

1 よし おか たかし
吉岡 隆 (1976年11月16日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4月	当社入社
2013年 4月	当社東日本ソリューションセンター長 SCMグループ長
2014年10月	当社執行役員 東日本ソリューションセンター長
2016年 4月	当社執行役員 西日本ソリューションセンター長
2016年 6月	当社執行役員常務
2016年11月	当社ソリューションセンター長
2017年 4月	当社執行役員社長
2017年 6月	当社代表取締役執行役員社長
2019年 6月	当社代表取締役社長
2023年 3月	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 代表取締役社長（現任）
2023年 4月	当社代表取締役 社長執行役員、CEO 兼 COO（現任）

■ 所有する当社の株式の数
27,000株

重要な兼職の状況 ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

当社の属する事業分野に高い見識を有しており、2017年6月より当社代表取締役としてグループ経営を統括・牽引し、当社の企業価値向上に貢献しております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

やま した
山下まこと
誠

(1972年2月10日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年11月	当社入社
2011年10月	当社東京ソリューションセンター製造ソリューショングループ長
2013年4月	当社執行役員 東京ソリューションセンター副センター長
2013年6月	沖縄テクノス株式会社 取締役
2013年10月	テクノスデータサイエンス・マーケティング株式会社 (現、TDSE株式会社) 専務取締役
2014年4月	当社執行役員社長 最高執行責任者 (COO)
2014年6月	当社取締役 執行役員社長
2017年2月	株式会社テクノスグローバルカンパニー 代表取締役
2017年11月	Tecnos Global Company of America, Inc. CEO (現任)
2018年6月	当社取締役 (現任) Lirik, Inc. CEO Lirik Infotech Private Limited DIRECTOR (現任)
2018年7月	Lirik Software Services Canada LTD DIRECTOR (現任)
2019年4月	当社ソリューションセンター、グローバル推進本部、DX推進本部管掌
2019年10月	当社東日本第二本部、東日本第三本部管掌
2020年4月	当社技術部門管掌
2021年1月	Lirik, Inc. CHAIRMAN (現任)
2021年4月	当社ソリューションセンター 経営・業務システム管掌
2022年4月	当社ソリューションセンター クラウドソリューション統括責任者、クラウドソリューション管掌
2023年4月	当社経営執行役員 (経営全般、社長補佐) (現任)

■ 所有する当社の株式の数
132,200株

重要な兼職の状況 Tecnos Global Company of America, Inc. CEO
Lirik, Inc. CHAIRMAN
Lirik Infotech Private Limited DIRECTOR
Lirik Software Services Canada LTD DIRECTOR

■ 取締役候補者とした理由

長年に亘り、ERP導入ビジネスに携わった経験と、グローバルで幅広い見識を活かし、当社の経営に貢献しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。

3

こばやし
小林きよし
希与志

(1964年8月11日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	ハリマセラミック株式会社（現、黒崎播磨株式会社）入社
2001年4月	ハリマシステムクリエイト株式会社（現、株式会社サイプレス・ソリューションズ）転籍
2007年11月	神戸テクノス株式会社（現、当社）入社
2010年4月	当社経営企画室長
2012年6月	当社執行役員
2013年4月	当社管理グループ長
2014年6月	当社取締役（現任）
2015年4月	当社管理部門管掌
2016年6月	沖縄テクノス株式会社 取締役
2017年2月	株式会社テクノスグローバルカンパニー 取締役
2017年4月	当社管理統括グループ長
2018年10月	当社管理部門管掌
2019年4月	当社管理本部管掌
2020年1月	株式会社アック（現、当社） 監査役
2020年4月	当社管理部門管掌
2022年4月	当社経営管理部門統括責任者、経営管理部門管掌
2023年4月	当社経営執行役員（経営全般）、CFO（現任）

■ 所有する当社の株式の数
28,000株

■ 取締役候補者とした理由

財務、人事分野をはじめコーポレート部門における豊富な経験と高い見識を有し、当社の経営に貢献しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4

ほり べ やす ひろ
堀部 保弘

(1956年7月18日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	株式会社三菱総合研究所 入社
2008年12月	同社 執行役員ソリューション事業本部統括室長
2011年1月	JDAソフトウェア・ジャパン株式会社 入社
2017年4月	SAPジャパン株式会社 入社
2018年6月	当社取締役(現任)
2018年10月	PCIソリューションズ株式会社 執行役員 企画・ソリューション営業統括事業本部長
2019年12月	同社 代表取締役社長
2020年12月	PCIホールディングス株式会社 常務取締役
2022年12月	PCIホールディングス株式会社 専務取締役 専務執行役員(現任) 株式会社リーフねっと 取締役(現任)

■ 所有する当社の株式の数

—

重要な兼職の状況 PCIホールディングス株式会社 専務取締役 専務執行役員
株式会社リーフねっと 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

PCIホールディングス株式会社の専務取締役 専務執行役員を務めるとともに、自ら会社経営に携わられ、情報システム業務にも精通している知見を活かして経営全般に的確なご助言をいただいていることから、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。今後も、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待して、選任をお願いするものであります。

5 おお た とも こ 太田 知子

(1969年9月7日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

■ 所有する当社の株式の数

—

1995年4月	経済産業省 入省
2002年8月	米国 プリンストン大学留学
2004年7月	経済産業省復帰
2010年6月	外務省へ出向 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官
2013年7月	経済産業省復帰 貿易経済協力局貿易管理部特殊関税等調査室 室長
2017年8月	弁理士登録 中村合同特許法律事務所入所（現任）
2019年6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況 中村合同特許法律事務所 弁理士

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

直接企業経営に携わられた経験はありませんが、経済産業省での豊富な経験や弁理士としての高い見識を有されており、経営全般に対して適切なご助言をいただいていることから、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。今後も、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待して、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者堀部保弘氏及び太田知子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって堀部保弘氏は5年、太田知子氏は4年となります。
3. 当社は候補者堀部保弘氏及び太田知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当社定款の規定に基づき、当社は候補者堀部保弘氏及び太田知子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。本総会において両氏の再任が承認された場合には、当社は同契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。
5. 当社は各候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年12月に更新予定であります。また、当該保険契約の内容の概要については事業報告「3. 会社役員に関する事項 3-3. 役員等賠償責任保険の内容の概要」に記載のとおりであります。なお、本総会において各候補者の再任が承認された場合には、各候補者は被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】取締役の多様性

当社の取締役が有している専門知識や経験は以下のとおりです。

氏名			現在の当社における 地位及び担当	専門性							
				経営	業界	人財	財務	営業	法務	国際	統制
よし 吉	おか 岡	たかし 隆	代表取締役 社長執行役員 業務執行	◎	○	○					
やま 山	した 下	まこと 誠	取締役 経営執行役員 業務執行		◎					○	
こ 小	ばやし 林	きよし 希与志	取締役 経営執行役員 業務執行			○	◎				○
ほり 堀	べ 部	やすひろ 保 弘	社外取締役 監督機能、独立役員	○	◎				○		
おお 太	た 田	ともこ 知 子	社外取締役 監督機能、独立役員						◎	○	
くぼ 窪	た 田	しげる 茂	取締役・監査等委員 監督機能、監査機能						◎	○	○
もう 毛	り 利	まさ と 正 人	社外取締役・監査等委員 監督機能、監査機能、 独立役員					○		○	◎
おお 大	しま 嶋	よし 孝 義 孝	社外取締役・監査等委員 監督機能、監査機能、 独立役員	○				◎			○

主スキル：◎

経営：企業経営、経営戦略
財務：財務・会計、資本政策
国際：海外経験、国際事業

副スキル：○

業界：ICT、業界知識
営業：営業、マーケティング
統制：内部統制、リスクマネジメント、ガバナンス
人財：人事・労務、人財開発
法務：法務、行政

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスについて政府が、感染症法上の位置づけを2023年5月から5類へと移行することを決定し、感染症予防を目的とした行動規制が徐々に緩和され、国内経済は緩やかに持ち直しを始めております。

しかし、米中対立やロシア・ウクライナ紛争の長期化に伴うエネルギー価格の高騰や為替の影響による物価高騰により、先行き不透明な状態がなおも続いております。

こうした経済環境の中、大企業から中堅・中小企業まで幅広い規模、かつ業界・業種問わずDXを活用したビジネスモデルの変革や生産性の向上に積極的で、これに伴うIT投資意欲は引き続き堅調に推移するものと見込まれます。





このようなビジネス環境において、当社グループは、ERP（基幹システム）、CRM（顧客関係管理）、CBP（当社独自のプラットフォーム）を組み合わせたデジタルトランスフォーメーション（DX）ビジネスを展開しており、クラウドサービスであるCBPは積極的な投資による増強やマーケティングの強化を継続的に行っております。

また、M&Aによる自社サービスの拡充を行っており、2023年1月にはブレインセラーズ・ドットコム株式会社を連結子会社化しました。

また、当社グループが得意とする基幹業務と顧客関係管理の領域、企業間における注文決済業務を絡めたバリューチェーンの最適化が進んでおり、DXビジネスとしての市場開拓から受注獲得活動が活性化しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高11,025,529千円（前年同期比21.9%増）、営業利益1,297,748千円（同13.4%増）、経常利益1,356,934千円（同13.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益901,957千円（同38.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の利益配当金は1株15.50円といたします。

 売上高	11,025,529千円 前期比21.9%増	 経常利益	1,356,934千円 前期比13.9%増
 営業利益	1,297,748千円 前期比13.4%増	 親会社株主に帰属する 当期純利益	901,957千円 前期比38.7%増

1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は9,793千円で、その内訳は工具、器具及び備品9,793千円であります。これは主に、海外子会社におけるIT人材の積極採用に伴うPC等の取得、及び国内におけるデータセンタ開設に伴う本社仮想環境移行用サーバ導入によるものであります。

1-3. 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、主にM&Aの資金として、短期借入金450百万円を調達いたしました。

1-4. 対処すべき課題

当社グループは25周年を節目に「企業・人・データをつなぎ社会の発展に貢献する」をミッションとして定義しました。継続的な成長と事業拡大を進めるにあたって以下の4点が経営課題であると認識しております。

(1) デジタルトランスフォーメーション（DX）推進ビジネスへの取り組み強化

当グループでは、ERP（基幹業務システム）とCRM（顧客管理システム）で構成されるシステムコンサルティング&インテグレーションと、当社独自開発の企業間協調プラットフォームCBP（Connected Business Platform、以下CBP）を組み合わせたトータルソリューションによる企業の「データドリブンの経営・業務」を確立していくことを目指しております。近年、企業におけるDXの推進が盛んとなっており、ERP/CRMの市場性も上昇トレンドにあります。また、EDIを中心とした受発注業務の効率化やクラウド化の需要も高まっております。そのような市場動向やお客さまニーズに応えるため、当社グループでは、マーケティングから開発・販売、さらにはサポート活動まで一貫したソリューション・サービスの提供体制をトータルに整えることと併せてCBPの研究開発を進め、企業同士がシームレスにつながる社会を目指して、お客さまのDX化の支援に取り組んでまいります。

(2) グローバルビジネスの拡大

経済のグローバル化が加速する中で、企業のグローバル化とそれを支えるシステムのグローバル化への対応は喫緊の課題となっております。テクノスグループでは、これまで北米市場にビジネス圏を拡大してまいりました。引き続き、企業のグローバル化に対するシステ

ム支援サービスを拡充してまいります。また、M&Aによりグローバルビジネスを拡大させてきた当グループでは、内部体制、コンプライアンスへの取り組みを徹底し、グループ全体のコーポレート・ガバナンス強化並びに内部管理体制の強化を図ってまいります。

(3) 人材の確保と人材価値向上策の推進

当社の属する情報サービス産業におきましてはこれまでより人的リソースの不足やスキルアップが大きな課題となっております。当グループでも優秀なIT人材確保とその育成が重要な課題であると認識しており、特に、プロジェクト運営の軸となるプロジェクトマネージャの育成、成長戦略に沿ったシステム構築に必要なシステムデザイン力とデータモデリング力、それらと合わせ製品開発力やコンサルティング力を備えた技術者の育成に中長期的に取り組んでいます。

このような考え方のもと、当社グループでは人材育成体系の整備、人事制度の再構築を進め、その中で、OKR、1on1、360度フィードバックなどを組み合わせたパフォーマンスマネジメントを導入し、運用を開始しております。また、日本、北米、インドのグループ拠点間で技術力と提案力、そして人間力を備えた人材育成の一層の強化を図ってまいります。

(4) 柔軟な組織運営

国際競争の激化、少子・高齢化の進行、雇用形態の多様化など、企業を取り巻く環境が大きく変化する中で経営環境に的確に順応するため、経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報・時間）の有効活用とマーケティング、研究・開発、組織・チーム・人材の活性化、さらにはエンゲージメント向上の取り組みを通じた柔軟かつ躍動感溢れる組織運営に努めてまいります。

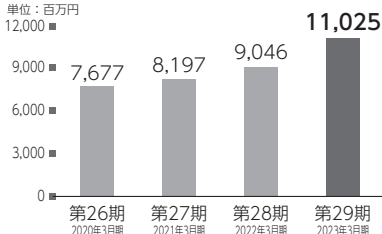
1-5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 (2020年3月期)	第27期 (2021年3月期)	第28期 (2022年3月期)	第29期 (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	7,677,818	8,197,365	9,046,822	11,025,529
経 常 利 益 (千円)	307,810	958,825	1,191,041	1,356,934
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	130,389	661,247	650,526	901,957
1 株当たり当期純利益 (円)	6.61	33.53	32.98	46.84
総 資 産 (千円)	5,990,391	6,550,960	6,803,496	9,867,377
純 資 産 (千円)	4,369,110	4,974,968	5,308,949	6,564,373

(注) 第28期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第28期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

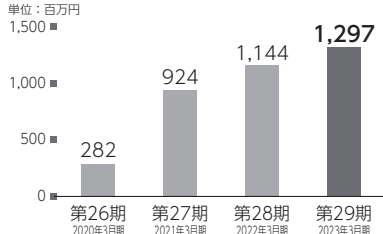
■ 売上高

単位：百万円



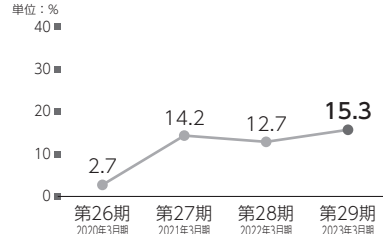
■ 営業利益

単位：百万円



■ ROE

単位：%



1-6. 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
沖縄テクノス株式会社	100,000千円	100%	ソフトウェアの設計・開発
ブレインセラーズ・ドットコム株式会社	90,879千円	100%	ソフトウェアの開発・販売等
Tecnos Global Company of America, Inc.	4,500,000USD	100%	米国における最新のICT技術動向のリサーチほか
Lirik, Inc.	370,390.97USD	95%	情報システムのコンサルティング・企画・設計・開発等
Lirik Infotech Private Limited	500,000INR	95%	情報システムの設計・開発等
Lirik Software Services Canada LTD	3,785.50USD	95%	情報システムのコンサルティング・企画・設計・開発等

(注) 2023年1月16日にブレインセラーズ・ドットコム株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結子会社といたしました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

1-7. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当グループでは、ERP（基幹業務システム）とCRM（顧客管理システム）で構成されるシステムコンサルティング&インテグレーションを事業の中核としております。さらに、当社独自開発の企業間協調プラットフォームであるCBPを組み合わせ、トータルソリューションとしてDXのコンサルティング、並びにシステムグランドデザイン、要件定義、設計、開発、保守・サービスまでを一貫してお客さまに提供しております。

1-8. 主要な事業所（2023年3月31日現在）

本社：東京都新宿区西新宿

イノベーションセンター：東京都中央区

中部オフィス：愛知県名古屋市中区

関西オフィス：大阪府大阪市北区

沖縄テクノス株式会社：沖縄県那覇市

ブレインセラーズ・ドットコム株式会社：東京都千代田区

Tecnos Global Company of America, Inc.：米国カリフォルニア州

Lirik, Inc. : 米国カリフォルニア州

Lirik Infotech Private Limited : インドハリヤーナ州

Lirik Software Services Canada LTD : カナダブリティッシュコロンビア州

1-9. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
655名	68名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であります。
2. 前連結会計年度末と比較して、従業員数が68名増加しております。主な理由は、市場におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) 推進に向けた旺盛な需要への対応を目的として積極的な新卒採用を行ったこと、及び連結子会社であるLirik Infotech Private LimitedにおいてCRMビジネスの強化等を目的としてIT人材の積極採用を行ったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
373名	29名増加	36.2歳	6.2年

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であります。

1-10. 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	150,000千円
株式会社三井住友銀行	150,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	150,000千円

1-11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

取締役等の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

また、2023年3月24日開催の取締役会において、更なるコーポレート・ガバナンス強化の観点から、テクノスグループ全体の経営・業務執行に係る機能と監視・監督機能をより明確に分離するとともに、業務執行の迅速化と効率化を図ることを目的に、従来の雇用型の執行役員制度に加え、新たに委任型執行役員制度を導入する旨の決議をしております。

執行役員制度の導入日 2023年4月1日

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 67,200,000株
- ② 発行済株式の総数 20,400,000株
- ③ 株主数 11,009名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
徳平 正憲	1,968,000株	10.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,557,800株	8.11%
株式会社NS	912,000株	4.75%
山口 幸平	720,000株	3.75%
テクノスジャパン従業員持株会	355,500株	1.85%
ビジネスエンジニアリング株式会社	308,700株	1.60%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	274,700株	1.43%
千葉 孝紀	252,000株	1.31%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	222,790株	1.16%
山下 良久	216,900株	1.12%

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式 (自己株式1,203,656株を除く) の総数に対する割合であり、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(1) 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について以下のとおり決議いたしました。

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	700,000株（上限）
株式の取得価額の総額	300,000,000 円（上限）
取得期間	2022年5月16日から2022年9月30日
取得方法	証券会社による投資一任方式

上記取締役会決議に基づき、2022年7月7日までに累計609,200株を総額299,969,300円で取得しております。

(2) 従業員に対する譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分

取締役会決議日	2022年5月13日	2022年11月7日	2023年1月31日
処分した株式の種類及び数	当社普通株式 9,029株	当社普通株式 58,000株	当社普通株式 6,148株
処分価額の総額	6,220,174円	39,467,260円	4,183,525円
処分した日	2022年6月24日	2022年12月23日	2023年3月3日

(3) 取締役に対する業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）の導入
 当社は、2022年6月24日開催の第28期定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対する業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）を導入しております。内容につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項 3-4. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額」をご参照下さい。

なお、当事業年度においてパフォーマンス・シェア・ユニットとして交付された株式数はありません。

3. 会社役員に関する事項

3-1. 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉岡 隆		ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 代表取締役社長
取 締 役	山下 誠	クラウドソリューション統括責任者 クラウドソリューション管掌	Tecnos Global Company of America, Inc. CEO Lirik, Inc. CHAIRMAN Lirik Infotech Private Limited DIRECTOR Lirik Software Services Canada LTD DIRECTOR
取 締 役	小林 希与志	経営管理統括責任者 経営管理部門管掌	
取 締 役	石田 実	デジタルソリューション統括責任者 デジタルソリューション管掌	沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長 株式会社沖縄ソフトウェアセンター 取締役
取 締 役	千葉 孝紀	業務管理・人事・法務・グループシステム統括責任者 ビジネスコーポレートセンター管掌 グループシステム・インフラ・セキュリティ管掌	
取 締 役	堀部 保弘		PCIホールディングス株式会社 専務取締役 専務執行役員 株式会社リーふねっと 取締役
取 締 役	太田 知子		中村合同特許法律事務所 弁理士
取 締 役 監 査 等 委 員	窪田 茂		
取 締 役 監 査 等 委 員	毛利 正人		ベルトラ株式会社 社外取締役 監査等委員 株式会社 Success Holders 社外取締役 監査等委員 東洋大学国際学部 教授
取 締 役 監 査 等 委 員	大嶋 義孝		コンサルティング大嶋 所長 株式会社ドリーム神戸 代表取締役社長 株式会社トーホー 社外取締役

- (注) 1.取締役堀部保弘氏、太田知子氏、毛利正人氏及び大嶋義孝氏は社外取締役であり、4名とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2.取締役窪田茂氏は常勤の監査等委員であります。

常勤の監査等委員を選定している目的は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等へ出席するほか、会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監督・監査の実効性を高めるためであります。

3. 監査等委員大嶋義孝氏は、他社において執行役員として財務部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 堀部保弘氏、太田知子氏、毛利正人氏及び大嶋義孝氏の4名が兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3-2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3-3. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により填補されない等の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は当社の取締役であり、被保険者がその保険料の1割を負担しております。

3-4. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要な事項と位置付け、公平性、透明性及び合理性の高い報酬体系とするため、2021年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の見直しについて決議しております。

当社の役員報酬等の額及びその算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針については、取締役会の諮問機関であり、社外取締役を委員長とする独立した指名・報酬委員会

で十分な審議を経て、その答申を受けたのちに、取締役会の決議により決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で答申しており、取締役会も基本的にその答申が尊重されていることを確認しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりであります。

<基本方針>

- ・テクノスグループのミッション、ビジョンを実践する優秀な人材を登用できる報酬であること。
- ・持続的な企業価値の向上を動機づけるものである報酬体系であること。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、公平性、透明性及び合理性の高い報酬体系と決定プロセスであること。

<報酬の水準>

当社の役員報酬の水準は、当社の経営環境及び外部データによる水準を調査・分析したうえで、基本方針に基づき設定することとしております。

<報酬の構成>

報酬の構成は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）については、役割と責任に応じた固定報酬である「基本報酬」、単年度の業績に応じて変動する金銭報酬としての「業績連動報酬」、及び中長期の企業価値と連動する非金銭報酬としての株式報酬制度である「パフォーマンス・シェア・ユニット」で構成することといたします。

それぞれの報酬の比率については、「業績連動報酬」及び「パフォーマンス・シェア・ユニット」が業績により大きく変動することから、具体的な割合は定めておりませ

ん。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成いたします。

なお、当事業年度においては、金銭報酬として毎月一定額支給する固定報酬である「基本報酬」と、非金銭報酬として当事業年度に費用計上すべき「パフォーマンス・シェア・ユニット」で構成されており、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する「基本報酬」と「パフォーマンス・シェア・ユニット」の額の構成割合は、9：1程度です。

<業績連動報酬>

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の企業価値・業績向上に対する意識を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、短期の業績連動報酬として賞与を支給することとしており、その算定方法等は次のとおりです。

（業績連動報酬の算定方法）

1. 評価対象とする業績指標は、適時開示対象項目のうち連結経常利益とします。
2. 業績連動報酬は、実績が当初計画（決算短信における連結業績予想発表値）を300万円以上超過する場合に実施することとします。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益が当初計画の一定割合に達しない場合は除きます。
3. 配分原資は、超過額の1／3を上限とします。
4. 各取締役に対する業績連動給与額の配分比率は次のとおりとし、見込み額を役員賞与引当金として計上することとします。また、各取締役への配分は、原資を各取締役の基本報酬月額比率で配分することといたします。

<パフォーマンス・シェア・ユニット>

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます）の報酬と会社業績との連動性をより明確にすることで、対象取締役に對して業績目標の達成及び当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、新たに業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた報酬制度を2022年に導入しております。その算定方

法等の概要は、次のとおりです。

(2022年度に係る本制度の内容)

2022年度においては、中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）における達成目標を踏まえたインセンティブとして、2022年5月13日開催の取締役会において本制度の内容を次のとおり決めました。

(a) 評価期間

当社の中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の対象期間である2022年4月1日から2025年3月31日までの期間（以下「評価期間」といいます。）とします。なお、取締役会の決定により、評価期間の途中で新たに取締役に就任した者も対象取締役に加えることができるものとします。

(b) 株式の交付の条件

当社は、対象取締役に対し、対象取締役が評価期間中継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、評価期間終了後に、評価期間の業績目標達成度に応じて算定される数の当社株式を交付します。ただし、評価期間の途中で新たに当社の取締役に就任した対象取締役は取締役に就任した日から、当社の取締役会が正当と認める理由により退任した対象取締役は当該退任した日まで、継続して当社の取締役の地位にあることを条件とします。なお、対象取締役が本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給を受ける前に死亡した場合には、対象取締役は、本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給を受ける権利を取得せず、又は株式の交付又は金銭の支給を受ける権利を喪失します。

(c) 交付する当社株式の数の算定方法

本制度に基づき対象取締役に交付する当社株式の数（以下「最終交付株式数」といいます。）は、下記「1.報酬等の算定方法」のとおり算定します。

(d) 当社株式の交付時期

本制度に基づく当社株式の交付は、評価期間の最終日を含む事業年度が終了した後当該事業年度に係る計算書類の内容が会社法の規定に基づき定時株主総会へ報告される日（以下「権利確定日」といいます。）から2か月以内に行います。

(e) 当社株式の交付方法

本制度に基づく当社株式の交付は、権利確定日から1か月以内に行われる取締役

会決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）に基づき、取締役の報酬等として金銭の払込み又は財産の給付を要しない方法で行います。

(f) 組織再編等が行われた場合

交付取締役会決議前に次の(ア)ないし(カ)に掲げる事項（以下「組織再編等」といいます。）が当社の株主総会（ただし、(イ)において当社の株主総会による承認を要さない場合及び(カ)においては、当社の取締役会）で承認（当該承認の日を、以下「組織再編等承認日」といいます。）された場合（ただし、次の(ア)ないし(カ)に定める日が本制度に基づく株式の交付の完了より前に到来することが予定されているときに限ります。）、当社は、最終交付株式数の株式に代えて、対象取締役に対し、下記＜組織再編等が行われた場合の支給金額の算定方法＞により算出された金額の金銭を支給します。かかる金銭の支給は、組織再編等承認日から20日以内に行われるものとします。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約

合併の効力発生日

(イ) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限ります。）

会社分割の効力発生日

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画

株式交換又は株式移転の効力発生日

(エ) 株式の併合（当該株式の併合により対象取締役に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限ります。）

株式交換又は株式移転の効力発生日

(オ) 当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得

会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

(カ) 当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味します。）

会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

1.報酬等の算定方法

本制度に基づき各対象取締役に交付される株式の数は、(a)対象取締役の役位等を踏まえて設定した基準交付株式数に、(b)取締役会で定める業績指標の目標達成度等を乗じ、(c)評価期間に占める対象取締役の在任期間を踏まえた合理的な調整を行うことで決定いたします。

$$\begin{aligned} & \text{最終交付株式数 (※1、2、3、4)} \\ & = (a)\text{基準交付株式数} \times (b)\text{株式交付割合} \times (c)\text{在任期間比率} \end{aligned}$$

- ※1 計算の結果、100株未満の端数（小数点も含みます。）が生じた場合には、これを切り上げます。
- ※2 当社株式の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、最終交付株式数を併合・分割の比率を乗じて調整します。
- ※3 対象取締役に交付する当社株式の総数が年間80,000株を超える場合又は対象取締役に交付する当社株式に係る報酬額の総額が年額75百万円を超える場合には、各対象取締役の最終交付株式数を按分比例により各上限を超えないよう減少させます。
- ※4 個人別の交付株式数の上限及び報酬額の上限は次のとおりとし、計算の結果これを超過する場合には、最終交付株式数は交付株式数の上限数、支給する報酬額は報酬額の上限金額とします。なお、必要がある場合には上記※3の調整を行います。

役位	交付株式数の上限数	報酬額の上限金額
代表取締役	13,200株	18,300,000円
代表取締役以外の取締役	10,200株	14,175,000円

(a) 基準交付株式数

各対象取締役に係る基準交付株式数は、各対象取締役の役位等を踏まえ、以下のとおりとします。

役位	基準交付株式数
代表取締役	11,000株
代表取締役以外の取締役	8,500株

(b) 株式交付割合

株式交付割合は、中期経営計画における連結業績である連結営業利益を用いるもの（以下「指標A」といいます。）、連結ROEを用いるもの（以下「指標B」といいます。）、及び親会社の株主に帰属する当期純利益を用いるもの（以下「指標C」といいます。）の3種類の指標を用いて、以下の計算式により算出する割合とします。

$$\frac{\text{"指標Aに係る支給率} + \text{指標Bに係る支給率} + \text{指標Cに係る支給率}}{3}$$

3

当該指標を選定した理由は、中長期の業績及び企業価値との連動性を重視し、中期経営計画における経営目標値と同一の指標を用いるためであります。

指標Aは評価期間の最終日を含む事業年度（2025年3月期）に係る当社の有価証券報告書で開示される確定した連結損益計算書に記載される連結営業利益（以下、単に「連結営業利益」といいます。）としております。

指標Bは、評価期間の最終日を含む事業年度（2025年3月期）に係る当社の有価証券報告書で開示される確定した連結貸借対照表及び連結損益計算書に基づき算出される連結ROE（以下、単に「連結ROE」といいます。）としております。

連結ROEは、以下の式により算定されます。

$$\text{連結ROE} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$$

※自己資本＝純資産合計－株式引受権－新株予約権－非支配株主持分

指標Cは、評価期間に含まれる各事業年度（2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期）に係る当社の有価証券報告書で開示される確定した連結損益計算書に記載の親会社の株主に帰属する当期純利益の合計額（以下単に、「親会社の株主に帰属する当期純利益」といいます。）としております。

2022年度の本制度においては、各指標の目標値を以下のとおり設定し、目標値の達成度合いに応じて支給率を0～120%の範囲で変動させ、株式交付割合を定めております。なお、実際の当社株式の交付時期は、評価期間の最終日を含む事業年度終了後となりますので、当期中に権利が確定したユニットはございません。

指標の種別	2025年3月期 目標値 (連結)	2023年3月期 実績値 (連結)
連結営業利益	1,300百万円	1,297百万円
連結ROE	14.0%	15.3%
親会社株主に帰属する当期純利益 (2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期の合計額)	3,000百万円	901百万円

(c) 在任期間比率

$$\text{在任期間比率} = \text{在任月数} / 36$$

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。

ただし、(ア)評価期間の途中で新たに当社の取締役に就任したことにより対象取締役に加えられた者については、就任した月の初めから在任したものとして在任期間比率を算定します。また、(イ)評価期間の途中で当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役を退任した対象取締役については、退任した月の末日まで在任したものとして在任期間比率を算定します。

2.対象取締役に対する株式交付の要件

当社は、対象取締役が次のいずれの要件も満たした場合に、対象取締役に対して当社株式を交付いたします。

- ①評価期間中、継続して当社取締役その他当社取締役会で定める地位にあったこと
- ②当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件

3. 評価期間中の退任等の取扱い

対象取締役が評価期間中に、当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を喪失した場合において、当社の取締役会が相当と認める場合には、当社の取締役会において合理的に定める時期において、当社の取締役会が合理的に定める数の当社株式を付与し、又は当該当社株式の付与に代えて当社の取締役会が合理的に定める額の金銭を支給することができるものとします。

4. 組織再編等における取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、本制度に係る上記報酬枠の範囲内で、本制度に基づく当社株式の交付に代えて、当社取締役会が合理的に定める額の金銭を支給することができるものとしたします。

5. 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

監査等委員の報酬等の限度額は、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

また、別枠として、2022年6月24日開催の第28期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた報酬制度として、年間80,000株以内、

その金額は年額75百万円以内で、評価期間終了後に新株式の発行又は自己株式の処分により当社株式を交付することが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

なお、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において、別枠として、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し株式報酬型ストックオプションとして年額75百万円以内で新株予約権を割り当てることについて決議されておりましたが、上記パフォーマンス・シェア・ユニットを用いた報酬制度の導入に伴い、既に付与済みのものを除き、株式報酬型ストックオプション制度は廃止させていただいております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき、過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会が具体的内容を審議し、その答申をふまえて取締役会の決議で決定することとしております。同委員会は、社外取締役である大嶋義孝氏を委員長として、代表取締役の吉岡隆氏、取締役の窪田茂氏、社外取締役の堀部保弘氏、太田知子氏、及び毛利正人氏の6名で構成されております。

指名・報酬委員会に対する委任権限の内容は、株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて個人別の報酬等の内容を検討することです。

これらの権限を委任した理由は、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するためです。

取締役会は、当該権限が指名・報酬委員会によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で審議した内容については、その答申をふまえて取締役会が決議する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	パフォーマンス・ シェア・ユニット	
取締役（監査等委員である ものを除く。） （うち社外取締役）	121,772 (7,200)	114,453 (7,200)	—	7,319 (—)	7 (2)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	21,600 (9,600)	21,600 (9,600)	—	—	3 (2)

- (注) 1.パフォーマンス・シェア・ユニットは、当期において費用計上すべき額を記載しております。
2.上記のうち、業績連動報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニットは業績連動報酬等に該当します。
3.上記のうち、パフォーマンス・シェア・ユニットは非金銭報酬等に該当します。

3-5. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係（2023年3月31日現在）

地位	氏名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
取締役	堀部 保弘	PCIホールディングス株式会社 株式会社リーふねっと	専務取締役専務執行役員 取締役	—
取締役	太田 知子	中村合同特許法律事務所	弁理士	—
取締役 (監査等委員)	毛利 正人	ベルトラ株式会社 株式会社Success Holders 東洋大学国際学部	社外取締役監査等委員 社外取締役監査等委員 教授	—
取締役 (監査等委員)	大嶋 義孝	コンサルティング大嶋 株式会社ドリーム神戸 株式会社トーホー	所長 代表取締役社長 社外取締役	—

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取締役	堀部 保弘	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役	太田 知子	当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	毛利 正人	当事業年度に開催された取締役会14回中13回、監査等委員会15回中15回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大嶋 義孝	当事業年度に開催された取締役会14回中14回、監査等委員会15回中15回に出席し、豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を行っております。

③ 社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務について

堀部保弘氏は、自ら会社経営に携わるとともに、情報システム業務にも精通しており、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度では、取締役会における助言などを通して、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会にも出席し、積極的な意見を述べていただいております。

太田知子氏は、経済産業省や海外における豊富な経験と高い知見を有しており、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度では、取締役会において女性の立場から助言いただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会にも出席し、積極的な意見を述べていただいております。

毛利正人氏は、大手監査法人での勤務経験とともに会社経営者としての経験も有しており、現在は大学においても教鞭をとられるなど、豊富な経験と知見を活かして当社に対する監督・監査機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度では、取締役会及び監査等委員会における積極的な発言や助言をとおして、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会にも出席し、積極的な意見を述べていただいております。

大嶋義孝氏は、企業における経理・財務・資本政策、情報システム業務等の豊富な経験と高い知見を有しており、当該視点から当社に対する監督・監査機能を果たしていただくこと

を期待しております。当事業年度では、取締役会及び監査等委員会における積極的な発言や助言をとおして、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、取締役の報酬制度改訂にあたっては、指名・報酬委員会の委員長として、その検討プロセスにおいて主導的役割を果たしていただきました。

4. 会計監査人の状況

4-1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 有限責任監査法人トーマツは、2022年6月24日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任され就任いたしました。

4-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,900千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,900千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が総合的に検討した結果、以下の理由からその報酬は妥当であると認め、上記報酬等の額について同意しております。

- ・ 監査の品質・効率において満足する成果を上げている。
- ・ 前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較し、監査内容・監査工数が妥当である。
- ・ 報酬単価が前事業年度以前と比較しておおむね妥当な水準である。
- ・ 内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模の上場企業と比べおおむね妥当である。
- ・ 会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはそれらの合計額を記載しております。

3. 当社の子会社であるLirik, Inc.、Lirik Infotech Private Limited、及びLirik Software Services Canada LTDは、グラントソントン・インターナショナルの監査を受けております。

4-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、その職務を全うしていく上で会計監査人に重大な支障があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の有効性及び効率性、財務諸表の信頼性確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法第399条の13第1項第1号口及びハ、会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定します。

5-1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、業務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項を企業行動規範（グループ共通規程）として当社が定め、周知徹底する。
- ・ 当社及び当社子会社は、内部通報規程（グループ共通規程）に基づく内部通報制度を設け、法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合に直接通報する手段を確保し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
- ・ 当社は、内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査室を代表取締役直轄組織として設置し、代表取締役及び監査等委員会の指示に基づき、定期的に当社各部門及び当社子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は代表取締役及び監査等委員会に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。
- ・ 当社及び当社子会社は、当社が設置したリスク・コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。

5-2. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社は、取締役会規程、稟議規程等に基づき取締役の職務執行に係る議事録等の文書その他の情報は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
- ・ 当社及び当社子会社の取締役、監査等委員及び監査役は、これらの文書を必要に応じ閲覧できる。

5-3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）を制定するとともにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社子会社のリスクを一元的に把握、管理することとし、リスク発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制を構築・強化する。

5-4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、3か月に1回以上、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。

5-5. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制

① 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- ・ 当社は、子会社の営業成績、財務状況及びその他重要な情報について当社取締役会で報告することを求める。

② 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）に基づき当社子会社にリスク管理を実施することを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・ 当社は、当社子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク管理とその推進にかかわる課題・対応策を審議する。

③ 当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、当社子会社の独立性を尊重しつつ、3か月に1回以上、定例の取締役会を開催させるほか、必要に応じて随時に開催させ、重要事項の審議及び決定をさせる。

④ 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合するための体制

- ・ 当社は、当社子会社にその役員及び使用人が、企業行動規範(グループ共通規程)に基づく業務遂行及び個人として遵守すべき行動を実行し、社会から信頼される企業となる体制を構築させる。
- ・ 当社は、当社子会社に、その役員及び使用人等の組織的又は個人的な法令違反行為、不正行為（以下「不正行為等」という）に関する相談又は通報のためのホットラインの運用を義務付け、不正行為等の早期発見と是正を図る体制を構築させる。
- ・ 当社の監査等委員及び内部監査部門は、当社子会社の業務の適正性について調査する。

- 5-6. 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合には、当該取締役及び使用人を任命配置することができる。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。また、当該取締役及び使用人の評価については、監査等委員会の意見を聴取する。
- 5-7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・ 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
 - ・ 監査等委員である取締役は、必要に応じて内部監査室から報告を受ける。
 - ・ 取締役及び使用人は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社グループの取締役、使用人及び当社子会社の監査役は、内部通報制度を利用し監査等委員へ報告することができ、監査等委員は必要に応じて当社グループの取締役、使用人及び当社子会社監査役に対し報告を求めることができる。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
- 5-8. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、報告を行った通報者に対し、内部通報規程(グループ共通規程)に基づき当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。

5-9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会が決定した監査等委員会規程及び監査計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- ・ 監査等委員会は、内部監査責任者及び会計監査人と必要に応じ相互に情報交換など連携を強め、監査の実質的向上を図る。

5-10. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

5-11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

5-12. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
- ・ 企業行動規範に「反社会的勢力との関係の排除方針」を規定し、周知するとともに、反社会的勢力の対応部署を定め、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めています。

② リスク・コンプライアンス管理体制

当社は、当社及び当社子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行うとともに内部通報規程により相談・通報体制を設けることでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

また、当社各部署及び当社子会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努め、当該リスクについては適正に管理、対応しております。

③ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施しました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を経営の重要事項の一つとして位置づけ、財務基盤の健全性を維持し、新たな事業展開に備え、内部留保の充実にも努めつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。株主還元のうち配当金については、配当金・株主優待を合わせて株主資本配当率を5%から5.5%を目安に還元することとしております。

本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,111,775
現金及び預金	3,138,635
売掛金及び契約資産	2,325,234
電子記録債権	406,732
商品	130
仕掛品	209
前払費用	113,537
その他	133,497
貸倒引当金	△6,201
固定資産	3,755,601
有形固定資産	151,601
建物附属設備	248,451
減価償却累計額	△120,114
工具、器具及び備品	114,281
減価償却累計額	△94,640
その他(純額)	3,623
無形固定資産	750,701
ソフトウェア	2,562
顧客関連資産	490,945
のれん	257,128
その他	64
投資その他の資産	2,853,299
投資有価証券	2,269,729
関係会社株式	22,182
関係会社長期貸付金	15,000
長期前払費用	53,727
繰延税金資産	87,353
敷金及び保証金	228,526
保険積立金	90,682
その他	86,096
資産合計	9,867,377

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,693,437
買掛金	669,609
短期借入金	450,000
未払金	281,236
未払費用	180,092
未払法人税等	378,091
未払消費税等	119,224
品質保証引当金	27,024
賞与引当金	301,215
役員賞与引当金	36,178
株主優待引当金	15,139
その他	235,624
固定負債	609,565
繰延税金負債	466,933
役員退職慰労引当金	24,870
退職給付に係る負債	30,089
資産除去債務	87,672
負債合計	3,303,003
純資産の部	
株主資本	5,071,414
資本金	562,520
資本剰余金	202,747
利益剰余金	5,125,198
自己株式	△819,050
その他の包括利益累計額	1,413,605
その他有価証券評価差額金	1,288,129
為替換算調整勘定	127,373
退職給付に係る調整累計額	△1,898
株式引受権	21,585
新株予約権	6,946
非支配株主持分	50,821
純資産合計	6,564,373
負債及び純資産合計	9,867,377

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,025,529
売上原価		7,746,875
売上総利益		3,278,654
販売費及び一般管理費		1,980,905
営業利益		1,297,748
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	20,980	
債務免除益	22,090	
助成金収入	6,273	
為替差益	11,813	
その他	5,114	66,296
営業外費用		
支払利息	606	
持分法による投資損失	1,167	
投資事業組合運用損	2,337	
支払手数料	2,999	7,110
経常利益		1,356,934
特別利益		
保険解約返戻金	3,673	3,673
特別損失		
会員権売却損	2,099	
保険解約損	169	2,268
税金等調整前当期純利益		1,358,338
法人税、住民税及び事業税	596,107	
法人税等調整額	△154,174	441,932
当期純利益		916,406
非支配株主に帰属する当期純利益		14,448
親会社株主に帰属する当期純利益		901,957

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
2022年4月1日残高	562,520	202,747	4,514,586	△568,269		4,711,584
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△276,267			△276,267
親会社株主に帰属する当期純利益			901,957			901,957
自己株式の取得				△299,971		△299,971
自己株式の処分		△15,078		49,190		34,111
利益剰余金から資本剰余金への振替		15,078	△15,078			—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	610,611	△250,781		359,830
2023年3月31日残高	562,520	202,747	5,125,198	△819,050		5,071,414

	その他の包括利益累計額				株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計				
2022年4月1日残高	531,628	26,807	—	558,436	—	6,946	31,982	5,308,949
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△276,267
親会社株主に帰属する当期純利益								901,957
自己株式の取得								△299,971
自己株式の処分								34,111
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	756,501	100,565	△1,898	855,168	21,585		18,839	895,594
連結会計年度中の変動額合計	756,501	100,565	△1,898	855,168	21,585	—	18,839	1,255,424
2023年3月31日残高	1,288,129	127,373	△1,898	1,413,605	21,585	6,946	50,821	6,564,373

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社数 | 6社 |
| (2) 連結子会社の名称 | 沖縄テクノス株式会社
ブレインセラーズ・ドットコム株式会社
Tecnos Global Company of America, Inc.
Lirik, Inc.
Lirik Infotech Private Limited
Lirik Software Services Canada LTD |

当連結会計年度において、株式取得によりブレインセラーズ・ドットコム株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2. 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

3. 持分法適用に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| 持分法適用の関連会社の数 | 1社 |
| 関連会社の名称 | 株式会社バイタルヴォイス |

当連結会計年度中に、株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- | | |
|-----------------------|--------|
| 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社 | |
| ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 | 12月31日 |
| Lirik, Inc. | 12月31日 |

ブレインセラーズ・ドットコム株式会社及びLirik, Inc.は決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、子会社の決算日の計算書類に基づき連結しております。ブレインセラーズ・ドットコム株式会社については、2023年1月16日に全株式を取得したことにより、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。また、Lirik Infotech Private Limited及びLirik Software Services Canada LTDは、Lirik, Inc.の子会社であるため、12月31日に本

決算に準じた仮決算を行い連結しております。なお、連結決算日の差異により生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③ のれん

投資効果の及ぶ期間（7年）で均等償却を行っております。

④顧客関連資産

効果の及ぶ期間（12年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づく退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。退職給付発生の翌連結会計年度から平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理をすることとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 準委任契約等

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識を行っております。

(2) 請負契約

請負契約は受注制作のソフトウェア開発に係るものがあります。当社は情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスで設計・製造しており、本件取引で販売する財は、各種設計書（基本設計書、プログラム設計書、その他設計書）、プログラム等（プログラムや、開発ツールの生成物、その他）、および関連文書（テスト報告書等）であります。請負契約の収益認識は、ごく短期の履行義務を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(3) 販売契約

販売契約は、市販のソフトウェア製品やハードウェア製品（以下、製品等）の販売にかかる取引であります。製品等の物販については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」といいます。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当該変更が連結計算書類に与える影響はありません。

(米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2016-02号「リース」を当連結会計年度の期首から適用し、借手は原則として全てのリース取引を連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首より、使用権資産は有形固定資産の「その他」に、リース負債は流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「売掛金及び契約資産」に含めておりました「電子記録債権」、及び「その他固定負債」に含めておりました「退職給付に係る負債」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

5. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1) 連結計算書類に計上した金額

売上高(年間) 1,362,041千円

当連結会計年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高 346,131千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期的な契

約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期的な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

2. Lirik, Inc.に係るのれん及び顧客関連資産の減損会計

(1) 連結計算書類に計上した金額

Lirik, Inc.に係るのれん 66,001千円、及び顧客関連資産 150,945千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、Lirik, Inc.を子会社化し、取得の会計処理を行い、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております。

当連結会計年度末時点においては、減損の兆候に関し固定資産の減損に係る会計基準の適用指針第11項から第17項及び第76項等を慎重に検討した結果、減損の兆候を識別しておりませんが、この判断の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

3. ブレインセラーズ・ドットコム株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の減損会計

(1) 連結計算書類に計上した金額

ブレインセラーズ・ドットコム株式会社に係るのれん 191,127千円、及び顧客関連資産 340,000千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社を子会社化し、取得の会計処理を行い、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております。

当連結会計年度末時点においては、減損の兆候に関し固定資産の減損に係る会計基準の適用指針第11項から第17項及び第76項等を慎重に検討した結果、減損の兆候を識別しておりませんが、この判断の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

6. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2022年6月24日開催の第28期定時株主総会の決議（以下「本決議」といいます。）により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）を対象に、報酬と会社業績との連動性をより明確にすることで、対象取締役に対して業績目標の達成及び当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを付与するとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、一定期間（以下「評価期間」といいます。）における業績目標達成度に応じて当社株式を付与するものであり、評価期間終了後に新株式の発行又は自己株式の処分により当社株式を交付いたします。

本制度に基づく当社株式の発行又は処分は、取締役の報酬等として金銭の払込み又は財産の給付を要しないで行うものとし、本決議に基づき対象取締役に対して発行又は処分される当社株式の総数は年間80,000株以内、その金額は年額75百万円以内としております。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みません。）によって増減した場合は、上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会において決定することとしております。

なお、当初の評価期間は2022年4月1日から2025年3月31日の3事業年度とする予定ですが、評価期間の開始後に選任された対象取締役についても取締役会の決定により対象取締役に含めることができることといたします。

7. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。
- | | |
|------|-------------|
| 売掛金 | 1,965,435千円 |
| 契約資産 | 359,799千円 |

(2) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 195,846千円

8. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 11,025,529千円

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式数 20,400,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	666,628	609,205	72,177	1,203,656

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

東京証券取引所における自己株式の取得 609,205株

譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分 72,177株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	276,267	14	2022年3月31日	2022年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	297,543	15.5	2023年3月31日	2023年6月9日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の
目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,600株

10. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。関係会社長期貸付金は当社の関係会社に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。投資有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主にM&Aに必要な資金の調達を目的としています。借入金については変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社グループでは、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの各社で、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、投資有価証券に計上されている市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額17,429千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。関係会社株式（連結貸借対照表計上額22,182千円）についても、市場価格がないことから次表には含めておりません。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額70,815千円）については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,252,300	2,252,300	—
(2) 敷金及び保証金	228,526	228,774	247
(3) 関係会社長期貸付金	15,000	14,999	△0
資産 計	2,495,826	2,496,074	247

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,252,300	—	—	2,252,300
資産計	2,252,300	—	—	2,252,300

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	228,774	—	228,774
関係会社長期貸付金	—	14,999	—	14,999
資産計	—	243,774	—	243,774

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率

を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を分解した情報

当社グループは、情報システムソリューションサービス事業を営んでおり、財又はサービスの種類は、準委任契約等、請負契約、販売契約であります。

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	情報システム ソリューション サービス	計		
準委任契約等	10,200,050	10,200,050	－	10,200,050
請負契約	690,467	690,467	－	690,467
販売契約	135,011	135,011	－	135,011
収益を分解した情報	11,025,529	11,025,529	－	11,025,529
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	11,025,529	11,025,529	－	11,025,529

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、顧客に対して情報システムの企画・立案（コンサルティング）から分析・設計、開発、導入、保守に至る一連のサービスを提供しております。

当社及び連結子会社と顧客との間で締結する契約形態は、準委任契約等、請負契約、販売契約に分類できます。

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識を行っております。

請負契約は受注制作のソフトウェア開発に係るものであります。当社は情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスで設計・製造しており、本件取引で販売する財は、各種設計書（基本設計書、プログラム設計書、その他設計書）、プログラム等（プログラムや、開発ツールの生成物、その他）、および関連文書（テスト報告書等）であります。請負契約の収益認識は、ごく短期の履行義務を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

販売契約は、市販のソフトウェア製品やハードウェア製品（以下、製品等）の販売にかかる取引であります。製品等の物販については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,729,728	1,965,435
契約資産	23,567	359,799
契約負債	68,437	195,846

契約資産は、主に請負契約について未請求の受注制作のソフトウェア開発に係る対価に対する当社及び連結子会社に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負契約に関する対価は、主に得意先の検収月の月末に請求し、翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり収益を認識する顧客とのライセンス契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

は、68,437千円であります。

12. 1株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	337円83銭
2	1株当たり当期純利益	46円84銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,844,719
現金及び預金	1,528,013
売掛金及び契約資産	1,754,726
電子記録債権	406,732
仕掛品	209
前渡金	55,061
前払費用	89,856
その他	10,119
固定資産	4,263,178
有形固定資産	125,814
建物附属設備	214,707
減価償却累計額	△97,187
工具、器具及び備品	57,676
減価償却累計額	△49,381
無形固定資産	2,291
ソフトウェア	2,254
その他	36
投資その他の資産	4,135,072
投資有価証券	2,252,300
関係会社株式	1,439,601
出資金	70,815
関係会社長期貸付金	15,000
長期前払費用	53,537
敷金及び保証金	197,941
保険積立金	90,682
その他	15,195
資産合計	8,107,897

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,038,459
買掛金	545,884
短期借入金	450,000
未払金	62,957
未払費用	87,967
未払法人税等	351,944
未払消費税等	101,866
前受金	68,295
預り金	18,456
品質保証引当金	27,024
賞与引当金	274,418
役員賞与引当金	27,226
株主優待引当金	15,139
その他	7,279
固定負債	342,704
繰延税金負債	269,854
資産除去債務	72,849
負債合計	2,381,163
純資産の部	
株主資本	4,410,072
資本金	562,520
資本剰余金	212,520
資本準備金	212,520
利益剰余金	4,454,083
利益準備金	119,799
その他利益剰余金	4,334,283
別途積立金	700,000
繰越利益剰余金	3,634,283
自己株式	△819,050
評価・換算差額等	1,288,129
その他有価証券評価差額金	1,288,129
株式引受権	21,585
新株予約権	6,946
純資産合計	5,726,734
負債及び純資産合計	8,107,897

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,676,192
売上原価		6,371,699
売上総利益		2,304,493
販売費及び一般管理費		1,399,121
営業利益		905,372
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	20,180	
助成金収入	1,706	
業務受託料	11,500	
その他	5,397	38,804
営業外費用		
支払利息	606	
為替差損	259	
投資事業組合運用損	2,337	
支払手数料	2,999	6,202
経常利益		937,974
特別利益		
保険解約返戻金	3,673	3,673
特別損失		
会員権売却損	2,099	
保険解約損	169	2,268
税引前当期純利益		939,378
法人税、住民税及び事業税	468,156	
法人税等調整額	△165,027	303,129
当期純利益		636,249

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2022年4月1日残高	562,520	212,520	—	212,520	119,799	700,000	3,289,380	4,109,180
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△276,267	△276,267
当期純利益							636,249	636,249
自己株式の取得								
自己株式の処分			△15,078	△15,078				
利益剰余金から資本剰余金への振替			15,078	15,078			△15,078	△15,078
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	344,902	344,902
2023年3月31日残高	562,520	212,520	—	212,520	119,799	700,000	3,634,283	4,454,083
	株 主 資 本		評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計				
2022年4月1日残高	△568,269	4,315,950	531,628	531,628	—	6,946	4,854,525	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△276,267					△276,267	
当期純利益		636,249					636,249	
自己株式の取得	△299,971	△299,971					△299,971	
自己株式の処分	49,190	34,111					34,111	
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			756,501	756,501	21,585		778,087	
事業年度中の変動額合計	△250,781	94,121	756,501	756,501	21,585	—	872,209	
2023年3月31日残高	△819,050	4,410,072	1,288,129	1,288,129	21,585	6,946	5,726,734	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 品質保証引当金 客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 準委任契約等 準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識を行っております。
- (2) 請負契約 請負契約は受注制作のソフトウェア開発に係るものであります。当社は情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスで設計・製造しており、本件取引で販売する財は、各種設計書（基本設計書、プログラム設計書、その他設計書）、プログラム等（プログラムや、開発ツールの生成物、その他）、および関連文書（テスト報告書等）であります。請負契約の収益認識は、ごく短期の履行義務を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。
- (3) 販売契約 販売契約は、市販のソフトウェア製品やハードウェア製品（以下、製品等）の販売にかかる取引であります。製品等の物販については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当該変更が計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「売掛金及び契約資産」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1)計算書類に計上した金額

売上高(年間) 1,362,041千円

当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高 346,131千円

(2)見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期的な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期的な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

5. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2022年6月24日開催の第28期定時株主総会の決議（以下「本決議」といいます。）により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）を対象に、報酬と会社業績との連動性をより明確にすることで、対象取締役に對して業績目標の達成及び当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを付与するとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、対象取締役に對し、一定期間（以下「評価期間」といいます。）における業績目標達成度に応じて当社株式を付与するものであり、評価期間終了後に新株式の発行又は自己株式の処分により当社株式を交付いたします。

本制度に基づく当社株式の発行又は処分は、取締役の報酬等として金銭の払込み又は財産の給付を要しないで行うものとし、本決議に基づき対象取締役に對して発行又は処分される当社株式の総数は年間80,000株以内、その金額は年額75百万円以内としております。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会において決定することとしております。

なお、当初の評価期間は2022年4月1日から2025年3月31日の3事業年度とする予定ですが、評価期間の開始後に選任された対象取締役についても取締役会の決定により対象取締役に含めることができるといたします。

6. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,839千円
短期金銭債務	10,824千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	10,984千円
仕入高	77,868千円
その他の営業取引高	9,876千円
営業取引以外の取引による取引高	11,867千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	666,628	609,205	72,177	1,203,656

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、自社利用ソフトウェア、賞与引当金、資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用、及びその他有価証券評価差額金であります。

また、当社は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日 第28項及び第61項)の適用はしておりません。現在予定もありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	沖縄テクノス株式会社	所有 直接100%	役務の受入 役員の兼任	コンピュータ・プログラムの外注(注1) グループシステム構築に関する業務受託(注2)	74,192 11,500	未収入金 買掛金	858 10,824
子会社	Lirik, Inc.	所有 直接95%	役務の受入 役員の兼任	コンピュータ・プログラムの外注(注1) ソフトウェア利用料(注3)	3,675 4,646	未収入金 売掛金	6,798 3,182

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コンピュータ・プログラムの外注については、子会社から提示された価格と他の外注先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

(注2) 情報処理システム利用料やソフトウェアについては、コンピューターの運営維持にかかる費用やシステム開発にかかる原価、譲渡時の償却後簿価等を勘案し、取引ごとに決定しております。

(注3) システム利用料については、利用実績に応じて合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人株主等

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「10. 収益認識に関する注記」に記載されている内容と同一のため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	296円84銭
2	1株当たり当期純利益	33円04銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社テクノスジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 田 友 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノスジャパンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社テクノスジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 田 友 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノスジャパンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜内部監査部門に指示し重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社テクノスジャパン 監査等委員会

常勤監査等委員 窪田 茂 ㊟

監査等委員（社外取締役） 毛利 正人 ㊟

監査等委員（社外取締役） 大嶋 義孝 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋二丁目11番2号
太陽生命日本橋ビル 26階 Room 1、2
(26階へは、6階より高層階用のエレベーターでお越しいただけます。)
電話 (03) 6665-0022



[交通のご案内]

- JR「東京駅」八重洲北口より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線・東西線「日本橋駅」(直結)
- 都営浅草線「日本橋駅」より徒歩4分